

「一本の道に日本の底力」

8月は道路ふれあい月間です

普段皆さんが利用している「道路」は、日常生活や経済活動に欠かせない貴重な共有の財産です。

毎年8月1日からの1か月間は、道路の正しい利用の啓発及び道路愛護活動の推進を図るため、国土交通省の呼びかけにより『道路ふれあい月間』運動が全国的に展開されます。

「一本の道に日本の底力」が今年度の『道路ふれあい月間』推進標語です。

身近な存在でありながら普段あまり意識することのない道路について、この機会に地域みんなでふれあい親しみ、その役割及び重要性を再認識してみませんか。

一人ひとりが道路や河川への愛護意識を高め、身近な財産をみんなで守って受け継いでいきたいと思います。



地域の皆さんによる道路ふれあい愛護活動（稗原地区）

『道路・河川ふれあい愛護活動支援制度』の紹介

道路・河川的环境保全と愛護意識の向上を図るため、地域での道路・河川のボランティア清掃を応援します。

★対象団体

地域住民が組織している町内会、自治会および地区土木委員会などの団体

★活動内容

市が管理する道路・河川のうち、市があらかじめ指定した路線・区間で行われる除草作業や河川の浚渫作業に対して助成金を交付します。

情報提供をお願いします

道路をいつも安全で快適に利用できるよう、市では道路パトロールを行い、維持管理に努めています。

「道路の陥没」、「水路床版の破損」また、歩道や道路上での不法な立看板や放置自転車などを地域の中で発見されたら、情報提供をお願いします。

これらは、通行に支障があるだけでなく、事故等の発生の原因につながります。

地域で取り組む点検

道路上へ生垣や庭木の枝葉が出ていませんか。道路上にタバコの吸殻、ゴミのポイ捨てはありませんか。

一人ひとりが自宅の周りを点検し、日頃から地域でお互いに声を掛け合いきれいな道路・河川にしましょう。

みんなが気持ちよく利用できる道路・河川にするためにご協力をお願いします。

道路・河川ふれあい愛護活動支援制度、道路・河川の維持管理についてのおたずねは、次の窓口までお願いします。

道路河川維持課	☎ 21-6564
平田支所 産業建設課	☎ 63-5536
佐田支所 地域振興課	☎ 84-0116
多伎支所 地域振興課	☎ 86-3115
湖陵支所 地域振興課	☎ 43-1213
大社支所 地域振興課	☎ 53-4442
斐川支所 建設課	☎ 73-9140

税務業務の一部を各支所から本庁に集約します

広報いずも7月号(第160号)でお知らせしましたとおり、8月1日から各支所での税務業務が次のとおり変わります。なお、相談等については、各支所でお伺いした場合、テレビ電話等を利用して本庁職員が対応します。また、斐川支所については合併後間もないことから他の支所とは異なり、平成25年4月から変更します。

- 本庁へ移管する業務
- 市民税、固定資産税の賦課・調査業務
 - 市民税、固定資産税の内容照会対応
 - 確定申告時期の申告相談業務（相談会場は各支所に設置）
 - 減免調査、非課税調査

■支所で継続する業務

業務区分	業務項目
軽自動車税	原付登録, 廃車受付業務
	減免申請受付業務
	標識・臨時ナンバーの交付(※平田・斐川支所のみ対応します。)
固定資産税	家屋関係申請・申告書受付
	縦覧期間における縦覧対応
証明台帳等	所得証明
	納税証明(滞納無、軽自継続検査含む)
	資産証明(調書、評価、課税等)
	所在地証明
	名寄帳(課税台帳)の閲覧及び写し交付
その他	納税義務者死亡時手続き(相続人代表者指定届受付等)
	納付書再発行、収納

※新税務体制への移行 平成24年8月1日～(ただし、斐川支所は平成25年4月から移行します)

おたずね / 市民税課 ☎ 21 - 6730 または 資産税課 ☎ 21 - 6667

おたずね

- ◆鳥取・島根地上デジタル放送推進協議会
 - NHK松江放送局技術部 ☎ 0852-32-0732 (平日 9:30 ~ 18:00)
 - 日本海テレビジョン放送(株) ☎ 0857-27-2111 (平日 9:30 ~ 18:00)
 - (株)山陰放送 ☎ 0859-33-2111 (平日 9:30 ~ 18:00)
 - 山陰中央テレビジョン放送(株) ☎ 0852-23-3434 (平日 9:30 ~ 18:00)
 - 総務省中国総合通信局放送課 ☎ 082-222-3380 (平日 8:30 ~ 17:15)
- ◆デジサポ島根
 - 総務省島根県テレビ受信者支援センター
 - 混信相談窓口 ☎ 0852-23-8668 (平日 9:00 ~ 18:00)

市内の一部の地域で、外国電波の混信により一部のチャンネルが受信不良となることが確認されています。この受信障害を改善するため、放送事業者等で構成する鳥取・島根地上デジタル放送推進協議会は、12月から来年1月にかけて大社テレビ中継局の送信チャンネルの変更や放送エリアの見直しなどの対策を実施することになっています。

受信障害の内容や地域など、詳しくは、鳥取・島根地上デジタル放送推進協議会の各社等またはデジサポ島根総務省島根県テレビ受信者支援センターまでおたずねください。

外国電波の混信による地上デジタル放送の受信障害に関するお知らせ